

政連おきなわ

vol.11

2019.November

沖縄県宅建政治連盟

発行人 徳嶺 春樹 (会長)
 編集人 政連広報委員会
 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-12-7
 沖縄県不動産会館
 電話(098)861-7231
 発行日 令和元年11月25日

沖縄県

第38回

年次大会

沖縄県宅建政治連盟は5月30日、ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー(当時)で、年次大会が開催し、第1号～第4号議案の審議を行い、原案どおり承認されました。



議 案		議 決
第1号議案	2018年度活動経過報告書承認の件	すべて原案どおり 賛成多数で 承認されました。
第2号議案	2018年度収支決算報告書承認の件	
第3号議案	2019年度活動計画書(案)承認の件	
第4号議案	2019年度収支予算書(案)承認の件	

年次大会の様子





沖縄県宅建政治連盟
会長 徳嶺 春樹

ごあいさつ

会員の皆様には平素より沖縄県宅建政治連盟の活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本政治連盟は会員の権益擁護、経営環境改善をはじめ、地域の住生活等の向上につながる政策要望活動をしてありますが、平成31年度の税制改正においては全政連とともに土地売買に係る登録免許税の軽減措置の延長、中古住宅買取再制度の拡充、空き家の譲渡所得に係る3,000万円特別控除の延長をはじめ、消費税の増税対策として住宅ローン減税の拡充などを要請し、実現させてまいりました。

政策面では、様々な課題がある中、喫緊の課題としては地方銀行協会が求めている銀行の不動産業参入進出を阻止していくことであります。

また、県内においては自民党一日政調会に税制改正や那覇広域都市計画区域の見直し、非線引地域内における農地の転用許可の簡素化などを要請しております。

不動産業は国や県の政策に左右されやすいものがあるゆえに政策産業とも称され、様々な諸制度や施策に対応して要望を実現させるために政治活動は不可欠であり、その成果は業者の業益向上につながることであります。

政治連盟としては、将来を見据えながら不動産業界の安定的な発展を目指して積極的に活動してまいり所存でございますので、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



沖縄県宅建政治連盟
幹事長 多和田 勝

会員の皆様におかれましては、日頃より沖縄県宅建政治連盟の活動にご理解ご協力下さいまして誠にありがとうございます。

今年度は「平成」から「令和」へと時代の移り変わる節目の一年でもあります。

本政治連盟はこの節目の一年だからこそ不動産業界の政策要望の実現に向けてこれからも全国宅建政治連盟とともに税制特例措置の延長や拡充、権益擁護など政策提言、要請活動を行ってまいります。また、県や市町村に不動産取引関連及び県民生活に関わる規制緩和など業界の諸問題については沖縄県宅建議員連盟と連携し業界発展の為に全力で取り組んで参りますので、会員皆様からのご指導ご支援を下さいますようお願い致します。

これまでの主な活動実績

- ① 毎年見直される、税制改正の対応(各種特例措置の適用期限の延長等)
- ② 金融機関の宅建業参入の阻止
- ③ 郵便局の宅建業参入の阻止
- ④ 賃貸住宅住居安定化法の廃止化
- ⑤ 宅地建物取引士の実現(旧:宅地建物取引主任者)
- ⑥ 県内における家賃補助金の代理受領の実施
- ⑦ 低価格物件の媒介報酬改定実現

全政連

令和初の年次大会を開催 銀行等の不動産業参入阻止に注力

元年度活動計画書(案)・予算書(案)を承認



全政連は6月28日、東京・千代田区のホテルニューオータニで、新元号「令和」初となる第49回年次大会を開催し、平成30年度活動経過報告書・収支決算報告書、令和元年度活動計画書(案)・収支予算書(案)等の審議を行いました。

冒頭三輪昭彦会長が挨拶に立ち、30年度の税制改正、消費税増税対策についての要望がほぼ実現したことを報告し、特に「全国地方銀行協会が不動産仲介業への参入を求めた問題について、これまで阻止の活動を続けており、現在は止まっている状態ですが、まだまだ予断を許さない状態です。今後も参入阻止の活動に注力していきます」と力強く述べました。

続いて、野田毅自民党宅建議員連盟会長が来賓挨拶に立ち、「災害時に地域の守り手として被災者の方々に親身になって

いただいているみなさまに改めて感謝を申し上げます」との謝辞が述べられました。

また、空き家、既存住宅流通や所有者不明土地などの諸問題に対して宅建業界が社会的要請を受けている中で、「今日まで社会的信用を積み上げてこられたみなさまの役割に期待したい」と述べ、「我々宅建議員連盟も政府と一体となって責任を持って対応をしていきたい」との抱負が語られました。

平成30年度の活動経過報告では、今年10月から予定されている消費税の引き上げ等への対応の報告等が、令和元年度の活動計画書(案)については、適用期限を迎えた各種税制特例措置の延長等への対応をはじめとするさまざまな活動について原案どおり承認されました。

47都道府県宅建政連会長会議を開催 来年度税制改正要望等を協議

全政連は8月28日、奈良・高原町の奈良ホテルで、47都道府県宅建政治連盟会長会議を開催し、令和元年度の活動計画の概要および令和2年度の税制改正要望の内容等を協議しました。

来年度の税制改正要望には、適用期限を迎える土地住宅に係る各種税制の特例措置の延長をはじめ、住宅ローン控除等の要件緩和、そして地方経済活性化等のための土地建物等に係る長期譲渡所得の特別控除の創設等が盛り込まれ、これらを要望していくこととなりました。



【一日政調会】

一日政調会にて税制改正及び政策を要望

令和元年9月17日、沖縄ハーバービューホテル2階「金鶏の間」において一日政調会が行われ、沖縄県宅建政治連盟会の徳嶺春樹会長、上地隆副会長、(公社)沖縄県宅地建物取引業協会の知念聡会長が参加し、自由民主党沖縄県支部連合会の国会議員、県議会議員へ税制改正及び政策を要望した。

【要望事項】

- 1 所有権の移転登記に関する登録免許税軽減要件に関し、建築されてから木造20年、耐火構造物の場合25年とされているところを45年以内とすることを要望したい。
- 2 那覇広域都市計画区域の見直し、市街化区域の拡大を図っていただきたい。
- 3 非線引き地域内において用途地域が指定されている農地の転用申請は市街化区域並みの申請手続きに変更していただきたい。



【令和2年度 税制改正及び土地住宅政策に関する要請活動】

宅議連・全政連合同総会



国会議員への要請活動

沖縄県選出の国会議員に提言活動を実施しました。

國場幸之助代議士



宮崎政久代議士



宅建議員連盟との意見交換会

沖縄県宅建政治連盟は4月4日に、沖縄県不動産会館4階ホールにて
宅建議員連盟と意見交換を行った。

意見交換会では、沖縄県の現状と問題で

- ① 沖縄振興予算
- ② 観光業以外での沖縄県の今後のビジョン
- ③ 海外の不動産投資家に対する県条例の必要性
- ④ 南部の市街化調整地域について
- ⑤ その他

など活発な意見が交わされました。



全政連HPのご案内

全政連ホームページではこれまでの活動等が掲載されています。
また、ホームページをリニューアルし、スマホ向けサイトも公開していますので、ぜひご覧ください。

<https://zsr47.jp> ユーザー名 zens パスワード zens



各 | 地 | 区 | 代 | 表 | 者 | 会 | 議

7地区業者会代表者会議での
意見交換会

令和元年10月24日、沖縄県不動産会館4階ホールにて、沖縄本島7地区業者会代表者会議が行われ、土地の開発許可要件の緩和や譲渡所得税算出に係る取得費が不明の場合、売却金額の取得費が一律5%となっていることに関し、引き上げて頂きたい等の要望がありました。

年会費の お願い

当連盟に格別なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在年会費4千円の納付をお願いしています。内訳として、47都道府県宅建政治連盟（以下全政連）へ年会費1会員当たり3千円を納付し、当連盟の運営費（通信費等）千円で運営しております。

全政連並びに47都道府県宅建政治連盟が政治活動を通して共通した課題に取り組むことにより、不動産業界の権益確保がなされます。

是非ともご理解下さいますよう重ねてお願い申し上げます。



ご意見・ご要望をFAXで お寄せ下さい

沖縄県宅建政治連盟では今や国政においても県政及び各市町村政に対しても各政治家の先生方と深い絆と信頼関係が構築されているものと確信致しておりますので、皆様方がかかえている事案がございましたらぜひ、情報をお寄せ頂きたいと思っております。

政治連盟は、皆様方からの要望をすいあげ各機関に要請する窓口でございますので、よろしくお願い致します。

専用FAX(098)868-7963

沖縄県宅建政治連盟
〒900-0021 那覇市泉崎1-12-7
沖縄県不動産会館